



第124回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地
当社本店 3階講堂
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 取締役賞与支給の件

株主総会当日に株主の皆様にお渡ししておりましたお土産を昨年より取り止めさせていただきますいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第124回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使に関するご案内	2
株主総会参考書類	4
【添付書類】	
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38

堺化学工業株式会社

証券コード 4078

株主各位

証券コード4078

2019年6月3日

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地

堺化学工業株式会社

取締役社長 **矢部 正昭**

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら4ページから12ページに記載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2ページの「議決権の行使に関するご案内」をご参照のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時	
2. 場 所	大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 当社本店3階講堂 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)	
3. 目的事項	報告事項	1. 第124期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第124期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 取締役賞与支給の件

当社ウェブサイト <http://www.sakai-chem.co.jp>

◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社上記ウェブサイトに掲載していますので、招集ご通知の添付書類には、掲載しておりません。監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類、計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

議決権の行使に関するご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、当日の資料として本招集ご通知をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

■当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

当日ご欠席の場合



郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時40分必着

■ご返送いただいた議決権行使書用紙の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱います。



インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時40分まで

■郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

■インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

⇨インターネットによる議決権行使のお手続きについては3ページをご参照ください。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、2019年6月25日（火曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点などがございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使方法について

● パソコンまたは携帯電話による方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

● スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」※をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記・パソコンまたは携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話などをご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話などの利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

■ システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話：0120-173-027（受付時間：9:00～21:00 通話料無料）

第1号議案 取締役11名選任の件

現任取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いいたしたく存じます。なお、取締役井手明彦氏は本総会終結の時をもって退任いたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	在任年数	現在の当社における地位・担当
1	再任	やべ まさあき 矢部 正昭	7年	代表取締役社長
2	再任	よしおか あきら 吉岡 明	5年	常務取締役 全社研究開発、知的財産、 品質・環境・安全衛生、ガバナンス 担当
3	再任	よしかわ よしゆき 吉川 嘉之	6年	常務取締役 全社生産部門、小名浜事業所 担当
4	再任	さど めぐむ 佐渡 恵	5年	取締役 人事総務 担当
5	再任	なかにし あつや 中西 敦也	4年	取締役 経営戦略、海外事業・新規事業、経理、 情報システム 担当
6	再任	おかもと やすひろ 岡本 康寛	4年	取締役 全社生産技術、堺事業所 担当
7	再任	よしだ としのり 吉田 俊則	3年	取締役 営業全般、営業管理、物流 担当
8	再任	やぎした まさゆき 柳下 正之	3年	取締役 無機材料営業、資材 担当
9	再任	さの としあき 佐野 俊明	3年	取締役 コンプライアンス、法務、リスク管理、 財務報告に係る内部統制、IR、 業務改善 担当
10	再任	ささい かずみ 笹井 和美	4年	社外取締役独立役員
11	再任	さの ゆみ 佐野 由美	2年	社外取締役独立役員

候補者番号

1



やべ まさあき

矢部 正昭

(1959年8月9日生)

再任

所有する当社の株式数

17,319株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2006年 9月 無機材料事業部営業部長
2009年 9月 酸化チタン事業部営業部長
2010年 9月 電子材料事業部長兼営業部長
2012年 6月 取締役
2014年 6月 代表取締役社長（現在に至る）

選任理由

矢部正昭氏は、営業部門をはじめ様々な部門に精通し、豊富な経験と実績を有しております。2012年6月に当社取締役に就任し、2014年6月より代表取締役社長として対外的、対内的な業務執行にあたっております。特にマーケティングおよび経営に関する高い能力と見識を兼ね備え、強いリーダーシップと決断力のもと当社グループにおける経営全般を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2



よしおか あきら

吉岡 明

(1957年11月23日生)

再任

所有する当社の株式数

6,725株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 三菱金属株式会社（現 三菱マテリアル株式会社）入社
2014年 4月 当社顧問
2014年 6月 取締役
2014年10月 取締役 研究開発本部長
2015年 6月 常務取締役 研究開発本部長（現在に至る）
2019年 4月 常務取締役 ガバナンス統括本部長（現在に至る）
<現在の担当> 全社研究開発、知的財産、品質・環境・安全衛生、ガバナンス

選任理由

吉岡 明氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、大手総合素材メーカーである三菱マテリアル株式会社に在職中より、主に技術・研究開発分野に長く携わってきた豊富な経験と実績を有し、当社入社後も高い知見と能力により製品開発でリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3



よしかわ よしゆき

吉川 嘉之

(1958年7月21日生)

再任

所有する当社の株式数
7,225株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2008年 6月 触媒事業部泉北工場長
2012年 6月 共同薬品株式会社 代表取締役社長
2013年 6月 当社取締役
2014年10月 取締役 小名浜事業所長
2016年 1月 取締役 小名浜事業所長兼大剣製造所長
2016年 6月 常務取締役 小名浜事業所長（現在に至る）
<現在の担当> 全社生産部門、小名浜事業所

選任理由

吉川嘉之氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、技術開発、生産等に豊富な経験と実績を有するとともに、当社の子会社である共同薬品株式会社の代表取締役社長を務めた経験があるなど、経営戦略に関する知見や能力も兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



さ ど めぐむ

佐渡 恵

(1959年4月24日生)

再任

所有する当社の株式数
6,144株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2008年 6月 小名浜事業所業務管理部長
2008年 9月 小名浜事業所長
2010年 9月 人事部長
2014年 6月 取締役
2019年 4月 取締役 管理本部長兼ガバナンス統括本部副本部長
兼人事総務部長（現在に至る）
<現在の担当> 人事総務

選任理由

佐渡 恵氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、総務・人事等に豊富な経験と実績を有し、特に人事分野については高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5



なかにし あつ や

中西 敦也

(1959年2月24日生)

再任

所有する当社の株式数

4,913株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2011年 9月 当社経営企画室次長
2013年 1月 樹脂添加剤事業部海外営業部長
2013年 6月 樹脂添加剤事業部長
2015年 6月 取締役
2016年 6月 取締役 経営戦略本部長（現在に至る）
2017年 6月 取締役 経理部長（現在に至る）
<現在の担当> 経営戦略、海外事業・新規事業、経理、情報システム

選任理由

中西敦也氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、大手銀行である株式会社三菱UFJ銀行在職中に蓄積した財務等に関する豊富な経験と実績に加え、樹脂添加剤事業部長として海外事業の経験があるなど、高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6



おかもと やすひろ

岡本 康寛

(1963年6月30日生)

再任

所有する当社の株式数

5,613株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2011年12月 無機材料事業部製造部長
2014年10月 無機材料事業部第二生産部長
2015年 6月 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長（現在に至る）
<現在の担当> 全社生産技術、堺事業所

選任理由

岡本康寛氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、技術開発・生産等に豊富な経験と実績を有し、生産技術本部長および堺事業所長として高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7



よしだ としのり

吉田 俊則

(1959年6月4日生)

再任

所有する当社の株式数

4,013株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2007年 9月 樹脂添加剤事業部営業部長
2010年10月 樹脂添加剤事業部営業部長兼海外営業部長
2011年 6月 SC有機化学株式会社 代表取締役社長
2016年 6月 当社取締役 営業推進本部長
2016年 9月 取締役 営業管理部長
2018年 5月 取締役 触媒事業部長
2019年 4月 取締役 営業本部長（現在に至る）

<現在の担当> 営業全般、営業管理、物流

選任理由

吉田俊則氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、営業部門等に豊富な経験と実績を有し、当社の子会社であるSC有機化学株式会社の代表取締役社長を務めた経験があるなど、経営戦略の知見や能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

8



やぎした まさゆき

柳下 正之

(1963年11月14日生)

再任

所有する当社の株式数

4,913株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2011年10月 酸化チタン事業部営業部長
2013年 9月 酸化チタン事業部長兼営業部長
2014年10月 無機材料事業部長
2016年 4月 無機材料事業部長兼営業推進本部営業企画部長
2016年 6月 取締役 営業推進本部営業企画部長
2016年 9月 取締役 経営戦略本部営業企画部長
2017年 6月 取締役 無機材料事業部長
2019年 4月 取締役 営業本部副本部長（現在に至る）

<現在の担当> 無機材料営業、資材

選任理由

柳下正之氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、営業部門等に豊富な経験と実績を有し、無機材料事業部長および営業推進本部営業企画部長を歴任するなど、高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。



さ の としあき
佐野 俊明
 (1963年12月4日生)

再任

所有する当社の株式数
 3,713株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2011年 6月 経理部長
 2016年 6月 取締役 経理部長
 2017年 6月 取締役 経営戦略本部副本部長
 2019年 4月 取締役 ガバナンス統括本部副本部長
 兼コンプライアンス・リスク管理推進部長（現在に至る）
 <現在の担当> コンプライアンス、法務、リスク管理、財務報告に係る
 内部統制、IR、業務改善

選任理由

佐野俊明氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、経理・財務部門で長年培ってきた豊富な経験と実績に基づき、主に財務的観点からグループ会社の健全な経営を支援するなど、高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 当社は2019年4月1日付で事業部制から本部制・事業所制へ組織変更を行いました。この組織変更に伴う取締役の異動につきましては、23ページの「当事業年度後の取締役の異動」をご参照ください。



さ さい か ず み
笹井 和美
 (1960年1月11日生)

再 任

社 外 独 立

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年 4月 大阪府立大学大学院 助教授
- 2007年 4月 公立大学法人大阪府立大学大学院 准教授
- 2008年 4月 公立大学法人大阪府立大学大学院 教授 (現在に至る)
- 2011年 6月 公益社団法人大阪府獣医師会 監事 (現在に至る)
- 2012年 4月 公立大学法人大阪府立大学獣医学類 学類長
- 2015年 4月 国立大学法人大阪大学大学院 招聘教授 (現在に至る)
- 2015年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2017年 5月 大阪地方裁判所・高等裁判所 専門委員 (現在に至る)

■社外取締役候補者に関する事項

社外取締役候補者とした理由

笹井和美氏は、当社の社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公立大学法人大阪府立大学大学院および国立大学法人大阪大学大学院をはじめ、その他の団体における豊富な経験と幅広い見識を生かし、取締役会において積極的に発言いただいております。当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督等の役割を適切に果たされていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立社外取締役選定基準に照らし、同氏について一般株主と利益相反の生じることがないと判断しているため、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されます。



さの ゆみ
佐野 由美
(1961年8月20日生)

再任

社外 独立

所有する当社の株式数

300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 敷島紡績株式会社（現 シキボウ株式会社）入社
- 1997年 4月 関西経営者協会（現 公益社団法人関西経済連合会）入局
- 2004年 4月 関西経営者協会（現 公益社団法人関西経済連合会）会員部長
- 2013年 4月 公益財団法人21世紀職業財団 入団
- 2014年 4月 公益財団法人21世紀職業財団 関西事務所長（現在に至る）
- 2017年 6月 当社取締役（現在に至る）

■社外取締役候補者に関する事項

社外取締役候補者とした理由

佐野由美氏は、当社の社外取締役となること以外の方法で、企業経営に関与された経験はありませんが、その経歴を通じて培われた財政経済、産業、社会労働に関する専門的な知識と経験に基づく経営全般に対するの提言をいただいております。当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督等の役割を適切に果たされていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立社外取締役選定基準に照らし、同氏について一般株主と利益相反の生じることがないと判断しているため、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されます。

- (注) 1.上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.笹井和美、佐野由美の両氏は、社外取締役候補者です。
- 3.笹井和美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 4.佐野由美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(ご参考)

<独立社外取締役選定基準>

当社の社外取締役につきましては、原則として以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有する者と判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役または使用人（以下、「業務執行者」という）であった者
2. 当社の現在の大株主（議決権の5%以上を直接または間接的に保有している株主をいう）またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう）またはその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
5. 当社グループから過去3年間の平均で1,000万円以上の寄付を受けた法人その他の団体の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体に所属する者を含む）
7. 当社グループの業務執行者を取締役として受入れている会社の業務執行者
8. 上記1～7に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

第2号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役12名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して総額5,448万円（うち社外取締役2名に対し221万円）の取締役賞与を支給いたしたく存じます。

なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたく存じます。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

▶ 売上高



▶ 営業利益



▶ 経常利益



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益



1 事業の経過および成果

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前半は国内景気の緩やかな回復基調により堅調に推移しましたが、米国の通商政策による貿易摩擦の激化や年度後半の中国景気の減速の影響を受け、前連結会計年度比2.7%増の89,541百万円にとどまりました。

営業利益は、年度を通じた原燃料価格や物流コスト等の上昇が収益を押し下げるとともに、生産トラブルによる操業度低下や修繕費増によるコスト上昇のため、前連結会計年度比6.1%減の4,404百万円となりました。

経常利益は、休止工場にかかる固定費など営業外費用が減少し、前連結会計年度比6.4%増の4,553百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比54.8%増の3,606百万円となり、ROEは4.6%となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

化学事業

売上高は前連結会計年度比4.7%増の81,256百万円となりましたが、営業利益は前連結会計年度比3.8%減の6,326百万円となりました。

電子材料

誘電体のチタン酸バリウムは、当社が得意とする水熱合成法を活かして高付加価値品を開発しましたが、当連結会計年度は本格採用に至りませんでした。一方、誘電体材料の高純度炭酸バリウムは、需要家からのさらなる増産要請に対応するため小名浜事業所、堺事業所の両拠点で設備増強を進め、売上、収益を伸ばすことができました。

酸化チタン・亜鉛製品

中国の環境規制により酸化チタンの国内需給がひっ迫するなか、当社は繊維・フィルム用途など特殊な分野で拡販を進めるとともに、原料鉱石および燃料の価格高騰に対応するため価格転嫁を実施しましたが、設備トラブル等による製造原価の上昇が想定以上に大きく、採算が悪化しました。

太陽光に含まれる紫外線（UV）遮蔽機能をもつ超微粒子酸化チタン・酸化亜鉛は、国内出荷は化粧品のインバウンド需要などが堅調に推移するとともに、新興国の人口増加や経済成長に伴いスキンケア化粧品の需要が世界的に大きく伸長しました。当社はこの需要を取り込むために設備投資を進め、売上、収益を大きく伸ばすことができました。

樹脂添加剤

国内向けはパイプおよびIT関連設備に使用するPVC工業板が低調であったことに加えて原料価格の上昇もあり、収益性は悪化しました。

一方、東南アジアを主とした海外向けについては、非鉛系安定剤が堅調に推移するなかで、当連結会計年度中にはSIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO.,LTD.（タイ）を新たに連結子会社に加え、海外事業の拡大を進めました。

衛生材料

世界人口の増加や東南アジア地域の高い経済成長、国内社会の高齢者増加の影響で、紙おむつの市場規模は拡大基調にあり、部材であるフィルム、テープなどの衛生部材の販売の伸びが収益の向上に貢献しました。また、生産拠点であるPT.S&S HYGIENE SOLUTION（インドネシア）においても、生産効率の改善に取り組んだ結果、工場の安定操業が実現し、収益性の向上に大きく貢献することができました。

有機化学品

チオ製品が屈折率調整で使用されるプラスチックメガネレンズ市場は、新興地域におけるメガネ需要の拡大や高屈折率レンズの普及により堅調に推移しています。その需要増に応えるためチオ製品工場のさらなる生産効率改善に取り組み、プラスチックメガネレンズ向けの販売を伸ばすとともに、IT関連部材向けにチオール開発製品への拡販が図れました。

医薬品原薬・中間体の生産受託につきましては、中間体は大口顧客からの受託数量が減少しましたが、原薬が伸び、収益が回復いたしました。

触媒

樹脂の水素添加工程などで使用されるニッケル触媒は、最終用途の光学フィルムや紙おむつ向け接着剤原料の市場拡大に伴い、販売を大きく伸ばすことができました。

火力発電所やごみ焼却施設で使用される脱硝触媒は、中国で環境規制が一段と強まるなか、現地メーカーとの品質差別化を図った製品で納入実績を重ね、さらには現地の鉄鋼業向けなどの民間需要を取り込みました。

受託加工

受託ビジネスは昨年に引き続き、売上、収益を伸ばしました。

医療事業

売上高は前連結会計年度比7.1%減の8,285百万円となりましたが、新製品の治験終了による委託外注費の減少などにより、営業利益は前連結会計年度比184.6%増の376百万円となりました。

医療用医薬品

バリウム造影剤は、薬価引き下げや2016年厚生労働省発出の「がん検診実施のためのガイドライン」による受診年齢の引き上げ、胃内視鏡検診への移行など厳しい環境のもと、当社グループは、国内における大口需要先のさらなる開拓や韓国、台湾への輸出拡大に取り組んでまいりました結果、国内市場の縮小を最小限に止めることができました。

消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」は、薬価引き下げや原料価格の上昇により収益率はやや低下しましたが、後発品メーカーの撤退により需要奪回に努めた結果、売上高は大幅に回復しました。

医療機器

内視鏡洗浄消毒器は、機器本体の販売台数は高水準を維持したことに加え、メンテナンス契約獲得や消耗品販売が伸長し、収益性が大幅に向上しました。

一般用医薬品・その他

かぜ薬「改源」など一般用医薬品は、量販店主導の国内市場が伸び悩むなか、台湾市場へのさらなる商品投入に向け、着実に準備を進めました。一方、新規事業として位置付けている美容医療機関向け事業が拡大し、特に日焼け対策サプリ「ソルプロ」シリーズは好調に推移いたしました。

事業のセグメント別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第123期 (2017.4~2018.3)		第124期 (2018.4~2019.3)	
	金額	構成比	金額	構成比
化学事業	77,628	89.0%	81,256	90.7%
医療事業	8,920	10.2%	8,285	9.3%
その他	674	0.8%	—	—
合計	87,223	100.0%	89,541	100.0%

(注) 事業区分「その他」につきましては、路面表示・道路標識の設置工事などを行うラインファルト工業株式会社の全株式を2017年9月29日付で売却いたしました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、当社の無機材料および化粧品材料製造設備の増強、ならびに子会社であるレジノカラー工業株式会社のマスターバッチ新工場の建設など、総額は6,891百万円でした。

3 資金調達状況

当連結会計年度の設備投資等の資金は、自己資金および借入金により賄いました。なお、当社グループの長期借入金は、事業拡大に伴う設備投資のため、および長短の借入バランスを是正するため、前連結会計年度末より6,847百万円増加し10,369百万円となりました。一方、短期借入金については余剰資金の有効利用により圧縮を図り、前連結会計年度末より3,895百万円減少し7,159百万円となり、当連結会計年度末の借入金総額は17,528百万円となりました。

また、当社は機動的、安定的な資金調達を長期的に実現することを目的として、主要取引金融機関と極度額を80億円とするシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結し、短期資金として利用しております。

4 重要な組織再編等の状況

当社は、2018年8月2日を効力発生日として、SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO.,LTD.の株式の90.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5 対処すべき課題

当社グループは2019年3月期を最終年度とする中期経営計画『共創2018』において、売上高900億円、営業利益54億円を目標数値に掲げて取り組んでまいりましたが、未達に終わりました。

前中期経営計画では、「稼ぐ力」の早期回復に向け、電子材料や化粧品材料を中心に積極的な設備投資を行い、樹脂添加剤事業ではタイ国の企業を傘下に収め、東南アジア地域を中心とした拡販体制の基礎を築くなど、一定の成果を出しました。しかし、期間中に上市予定であった新製品が計画より遅れるなど、まだ道半ばであります。

これまでの基本路線を踏襲しつつ、さらなる発展を遂げるため、本年4月より新中期経営計画『SAKAINNOVATION 2023』をスタートさせました。当計画では以下の経営課題を掲げ、数値目標達成と持続的成長を目指して取り組んでまいります。

- ①稼ぐ力へ再挑戦し確実な増益体質を実現
- ②再構築投資による環境と人にやさしい工場・オフィスの実現
- ③10年先の社会を見据えた新事業へ取り組む
- ④総還元性向30%以上を目標とした安定的・継続的な配当を実施

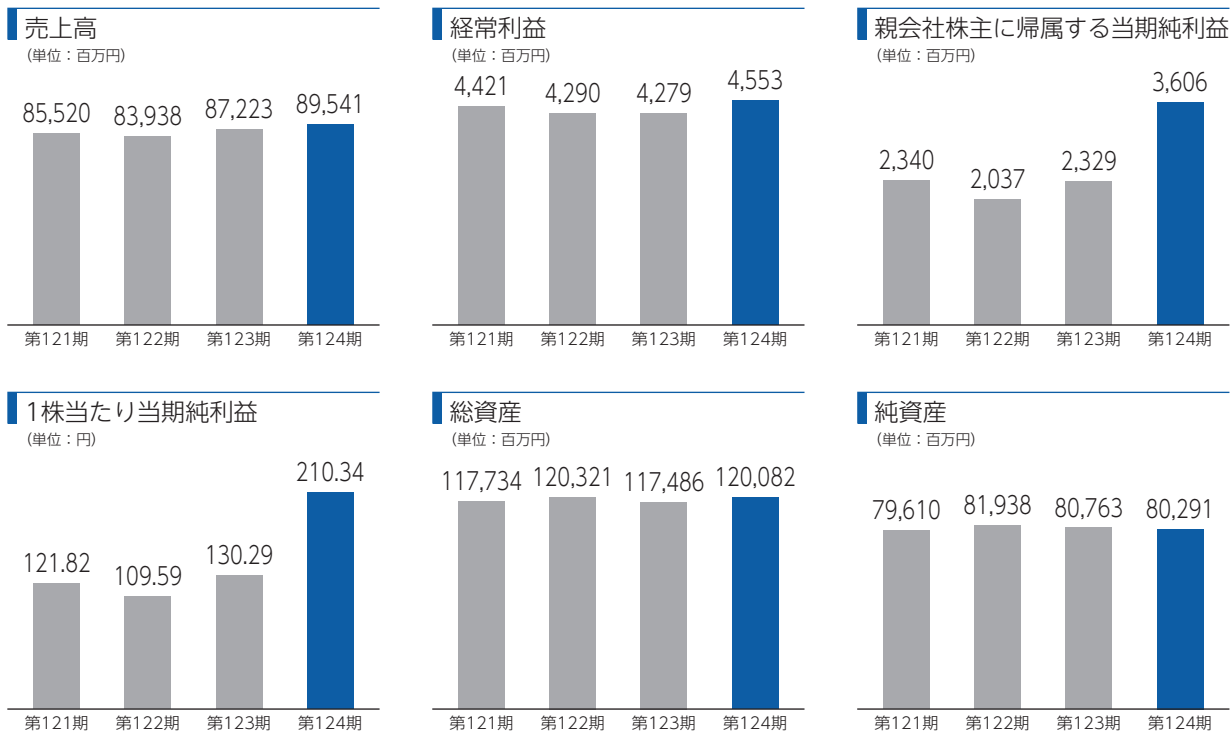
	2019年3月期	2024年3月期 目標
営業利益	44億円	80億円以上
営業利益率	4.9%	7%以上
ROE	4.6%	6%以上

6 財産および損益状況の推移

①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第121期 (2015.4~2016.3)	第122期 (2016.4~2017.3)	第123期 (2017.4~2018.3)	第124期 (当連結会計年度) (2018.4~2019.3)
売上高 (百万円)	85,520	83,938	87,223	89,541
経常利益 (百万円)	4,421	4,290	4,279	4,553
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,340	2,037	2,329	3,606
1株当たり当期純利益 (円)	121.82	109.59	130.29	210.34
総資産 (百万円)	117,734	120,321	117,486	120,082
純資産 (百万円)	79,610	81,938	80,763	80,291

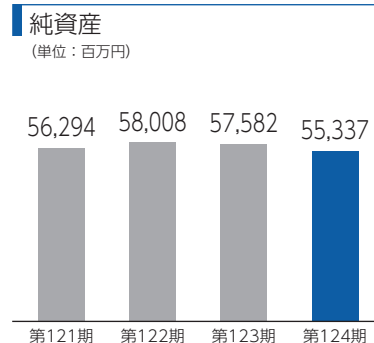
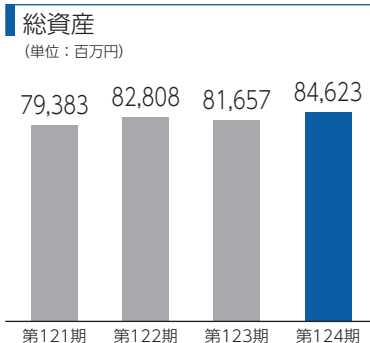
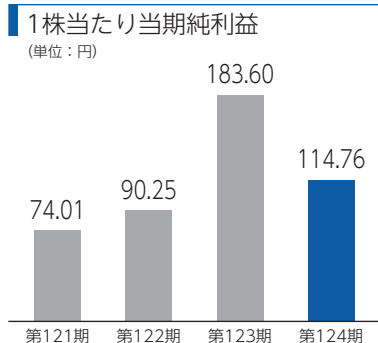
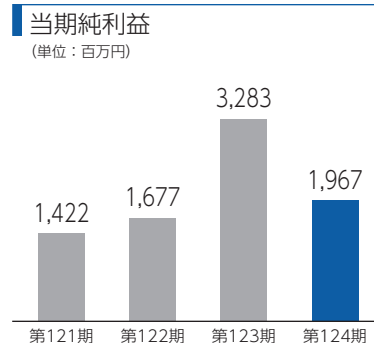
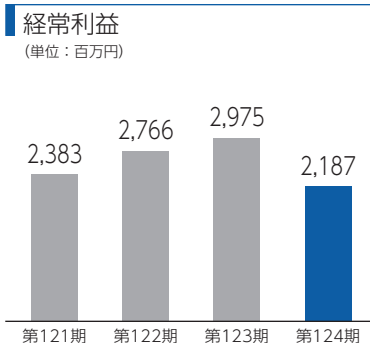
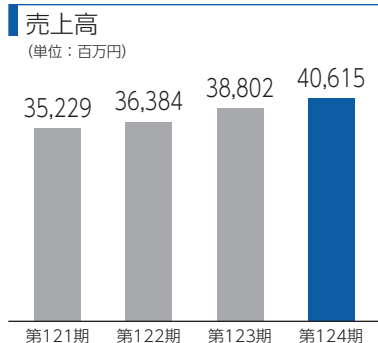
(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり当期純利益は、第121期の期首に当該併合が行われたと仮定し、算定しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第121期 (2015.4~2016.3)	第122期 (2016.4~2017.3)	第123期 (2017.4~2018.3)	第124期 (当事業年度) (2018.4~2019.3)
売上高 (百万円)	35,229	36,384	38,802	40,615
経常利益 (百万円)	2,383	2,766	2,975	2,187
当期純利益 (百万円)	1,422	1,677	3,283	1,967
1株当たり当期純利益 (円)	74.01	90.25	183.60	114.76
総資産 (百万円)	79,383	82,808	81,657	84,623
純資産 (百万円)	56,294	58,008	57,582	55,337

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり当期純利益は、第121期の期首に当該併合が行われたと仮定し、算定しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



7 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
堺商事株式会社	百万円 820	% 58.0	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料などの輸出入、国内販売	大阪市北区
カイゲンファーマ株式会社	2,364	100.0	医薬品、医療器具、健康食品などの製造、販売	大阪市中央区
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料などの製造、販売	堺市西区
レジノカラー工業株式会社	200	100.0	顔料・着色剤・機能性インキなど各種分散体の製造、販売	大阪市淀川区
共同薬品株式会社	200	100.0	樹脂添加剤などの製造、販売	神奈川県秦野市
SC有機化学株式会社	164	100.0	有機化成品の製造、販売	堺市西区
日本カラー工業株式会社	45	100.0	各種化学工業製品の受託生産	堺市西区
株式会社片山製薬所	30	100.0	医薬品原薬・中間体などの開発、製造	大阪府枚方市
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO., LTD.	13,000 千米ドル	100.0	樹脂添加剤の製造、販売	ベトナム ビンズン省
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO.,LTD.	190,000 千タイバーツ	90.0	樹脂添加剤の製造・販売	タイ ラヨン県

- (注) 1. 共同薬品株式会社は2018年12月17日付で本社を東京都世田谷区から移転いたしました。
 2. 当社は2018年8月2日付でSIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO.,LTD.の株式の90%を取得し、同社を連結子会社としました。
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

8 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、「化学事業」「医療事業」を主な事業として行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ①化学事業：無機材料（バリウム・ストロンチウム・亜鉛製品など）、樹脂添加剤、酸化チタン、電子材料、触媒製品、医薬品の原薬・中間体を含む有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②医療事業：医薬品、医療器具、健康食品の製造、販売および輸出入

9 主要な当社の事業所 (2019年3月31日現在)

- ・本店 (堺市堺区)
- ・堺事業所 (堺市堺区)
- ・小名浜事業所 (福島県いわき市)
- ・大剣製造所 (福島県いわき市)
- ・東京支店 (東京都千代田区)
- ・泉北工場 (大阪府泉大津市)
- ・湯本工場 (福島県いわき市)
- ・中央研究所 (堺市堺区)

(注) 2019年4月1日付の組織変更に伴い、大剣製造所は大剣工場に名称を変更しております。

10 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化 学	1,626名	90名増
医 療	268名	5名減
全社 (共通)	70名	4名増
合 計	1,964名	89名増

(注) 1. 従業員数には、当社グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。
2. 化学の従業員数が大幅に増加したのは、主にSIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO.,LTD.を連結子会社化したためです。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
754名	15名増	38.6歳	14.6年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

11 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,593
株式会社紀陽銀行	2,900
株式会社東邦銀行	2,800
株式会社常陽銀行	2,000
農林中央金庫	1,170

(注) 1. 当社は機動的、安定的な資金調達を長期的に行うため、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、2018年4月16日をもって、株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 80,000,000株

2 発行済株式の総数 17,000,000株

(注) 2019年2月28日付にて実施した自己株式消却により、発行済株式の総数は前期末(20,987,911株)と比べて3,987,911株減少しております。

3 株主数 5,266名

4 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱マテリアル株式会社	1,643	9.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,219	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	920	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	600	3.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	499	3.0
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	484	2.9
三菱UFJ信託銀行株式会社	427	2.5
株式会社三菱UFJ銀行	423	2.5
日本生命保険相互会社	418	2.5
堺化学取引先持株会	375	2.2

(注) 1. 当社は、自己株式199,093株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式数を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
 4. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から、2019年4月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
保有株券等の数	株式 864,800株
株券等保有割合	5.09%

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	矢 部 正 昭	
常務取締役	吉 岡 明	研究開発、知的財産、品質・環境・安全衛生 担当、研究開発本部長
常務取締役	吉 川 嘉 之	小名浜事業所、機能材料、大剣製造所、電子材料事業 担当、小名浜事業所長兼大剣製造所長
取 締 役	佐 渡 恵	総務、人事、物流、資材、コンプライアンス、リスク管理 担当、人事部長
取 締 役	中 西 敦 也	経営戦略、海外事業・新規事業推進、経理 担当、経営戦略本部長兼営業企画部長兼経理部長
取 締 役	岡 本 康 寛	生産技術、堺事業所 担当、生産技術本部長兼堺事業所長
取 締 役	吉 田 俊 則	樹脂添加剤事業、触媒事業、営業管理 担当、営業管理部長
取 締 役	柳 下 正 之	無機材料事業 担当、無機材料事業部長
取 締 役	佐 野 俊 明	情報システム、I R、業務改善、財務報告に係る内部統制 担当、経営戦略本部副本部長
取 締 役	井 手 明 彦	三菱マテリアル株式会社名誉顧問、東京瓦斯株式会社社外取締役
取 締 役	笹 井 和 美	公立大学法人大阪府立大学大学院教授、国立大学法人大阪大学大学院招聘教授、公益社団法人大阪府獣医師会 監事、大阪地方裁判所・高等裁判所専門委員
取 締 役	佐 野 由 美	公益財団法人21世紀職業財団関西事務所長
常勤監査役	関 司 忠 之	
常勤監査役	木 村 豊 伸	
監 査 役	松 田 敏 明	

- (注) 1. ※は、代表取締役です。
2. 取締役 笹井和美、佐野由美の両氏は、社外取締役です。
 3. 監査役 関司忠之、木村豊伸の両氏は、社外監査役です。
 4. 監査役 関司忠之、木村豊伸の両氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役 笹井和美、佐野由美の両氏および監査役 関司忠之、木村豊伸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
 6. 当社と取締役 井手明彦、笹井和美、佐野由美の各氏および監査役 関司忠之、木村豊伸、松田敏明の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

2 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中における取締役の担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
吉田 俊則	取締役 樹脂添加剤事業、触媒事業、営業管理 担当 触媒事業部長 兼 営業管理部長	取締役 樹脂添加剤事業、触媒事業、営業管理 担当 営業管理部長	2018年5月1日
佐野 俊明	取締役 情報システム、I R、業務改善、 財務報告に係る内部統制 担当 経営戦略本部副本部長	取締役 情報システム、I R、 財務報告に係る内部統制 担当 経営戦略本部副本部長	2018年6月27日
吉田 俊則	取締役 樹脂添加剤事業、触媒事業、 営業管理 担当 営業管理部長	取締役 樹脂添加剤事業、触媒事業、営業管理 担当 触媒事業部長 兼 営業管理部長	2018年9月16日

3 当事業年度後の取締役の異動

当事業年度後の2019年4月1日付で組織変更を行い、取締役の担当を下記のとおり変更しております。

氏名	新	旧
吉岡 明	常務取締役 全社研究開発、知的財産、 品質・環境・安全衛生、ガバナンス 担当 研究開発本部長 兼 ガバナンス統括本部長	常務取締役 研究開発、知的財産、 品質・環境・安全衛生 担当 研究開発本部長
吉川 嘉之	常務取締役 全社生産部門、小名浜事業所 担当 小名浜事業所長 兼 湯本工場長	常務取締役 小名浜事業所、機能材料、 大剣製造所、電子材料事業 担当 小名浜事業所長 兼 大剣製造所長
佐渡 恵	取締役 人事総務 担当 管理本部長 兼 ガバナンス統括本部副本部長 兼 人事総務部長	取締役 総務、人事、物流、資材、 コンプライアンス、リスク管理 担当 人事部長
中西 敦也	取締役 経営戦略、海外事業・新規事業、経理、 情報システム 担当 経営戦略本部長 兼 経理部長	取締役 経営戦略、海外事業・新規事業推進、 経理 担当 経営戦略本部長 兼 営業企画部長 兼 経理部長
岡本 康寛	取締役 全社生産技術、堺事業所 担当 生産技術本部長 兼 堺事業所長	取締役 生産技術、堺事業所 担当 生産技術本部長 兼 堺事業所長
吉田 俊則	取締役 営業全般、営業管理、物流 担当 営業本部長	取締役 樹脂添加剤事業、触媒事業、 営業管理 担当 営業管理部長
柳下 正之	取締役 無機材料営業、資材 担当 営業本部副本部長	取締役 無機材料事業 担当 無機材料事業部長
佐野 俊明	取締役 コンプライアンス、法務、リスク管理、 財務報告に係る内部統制、I R、業務改善 担当 ガバナンス統括本部副本部長 兼 コンプライアンス・リスク管理推進部長	取締役 情報システム、I R、業務改善、 財務報告に係る内部統制 担当 経営戦略本部副本部長

4 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の総数
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	221 (14)	126 (11)	54 (2)	41 (―)	12名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	35 (29)	35 (29)	― (―)	― (―)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	256 (43)	161 (40)	54 (2)	41 (―)	15名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役賞与は、第124回定時株主総会における第2号議案「取締役賞与支給の件」において決議予定の支給総額を記載しております。
3. 上記の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の基本報酬に係る決議とは別に、2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において1事業年度120百万円を上限額として承認されたものです。
4. 当社は、2015年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
- また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打切り支給予定額は、取締役5名に対し33百万円、監査役(社外)1名に対し12百万円となっております。

5 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係
取締役	笹井和美	当社は、過去3年間において、公立大学法人大阪府立大学および国立大学法人大阪大学に寄付を行ったことがあります。その寄付金額はいずれも過去3年間の平均で20万円以下と僅少です。 なお、その他の兼職先と当社との利害関係はありません。
取締役	佐野由美	兼職先と当社との利害関係はありません。
監査役	関司忠之	該当事項はありません。
監査役	木村豊伸	該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	笹井和美	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、主に大学法人その他の団体における豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、当社の経営に対する助言、提言を行っております。
取締役	佐野由美	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、経歴を通して培われた財政経済、産業、社会労働に関する専門的な知識と経験に基づき、当社の経営全般に対しての助言、提言を行っております。
監査役	関司忠之	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップや社外取締役との定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っております。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めております。
監査役	木村豊伸	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップや社外取締役との定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っております。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めております。

4 会計監査人の状況

1 名称

ひびき監査法人

2 報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査項目別監査日数および監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンス規程を周知徹底する。
- ②反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- ③万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

2 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。リスク管理委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ②大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ⑤監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長に報告する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営審議会が経営理念を機軸に策定した中期経営計画等を決議する。経営審議会は、定期的に中期経営計画等の進捗状況の確認、計画見直し等を行う。
- ②各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③日常の業務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
- ②代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、グループ社長会、業績報告会、連絡会を定期的に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- ②当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
- ③監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門やこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
- ④当社は、子会社から取締役会付議議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- ⑤経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- ⑥当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、総務部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。

7 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
- ② 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

8 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に必要な報告および情報提供を行う。
この際の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。
 - イ) 経営審議会で決議された事項
 - ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ) 重大な法令・定款違反
 - 二) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ホ) 子会社に対する業務監査の状況
 - へ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - チ) 内部通報制度の運用状況や通報内容
 - リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

9 その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1] コンプライアンス、リスク管理

- ①子会社も含め、新入社員向けコンプライアンス研修を行ったほか、外部の専門家を招き、役員、使用人向けに「品質と不正競争防止法」、「リスクマネジメント、社内管理体制と取締役の責任」等をテーマとした研修を実施しました。
- ②リスク管理規程に基づき、一般リスクおよび災害リスクを洗い出して対応を進めたほか、全使用人を対象として情報セキュリティ研修（eラーニングを含む）を実施し、セキュリティ意識の向上に取り組みました。
- ③情報管理の運用において不十分な点がございましたので、その原因究明および再発防止策を講じました。今後さらに情報管理の強化に努めてまいります。
- ④当社が保有する情報の取り扱いに関する遵守事項を定めた情報管理規程を制定し、適切な運用に向け、全使用人を対象に規程の説明会を実施しました。

2] 取締役の職務執行

- ①当事業年度は取締役会を18回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項および業務執行の監督を行いました。
- ②当事業年度は2016年4月から開始した中期経営計画の最終年度であり、当社各部署、各子会社を含めて振り返りを行いました。その結果を踏まえて、次年度から始まる新中期経営計画を策定し、取締役会で決議しました。
- ③取締役会の実効性向上のため、外部講師によるコーポレートガバナンスに関する研修を2回実施し、コーポレートガバナンスの強化に向けた検討会をのべ5回開催しました。
- ④ガバナンス強化と各機能組織の強化を図るため、2019年4月1日付をもって、本部制・事業所制を採用するとともに、製品別の分科会を設置して生産部門と営業部門の連携を補完する組織変更を行いました。

3] グループ会社経営管理

- ①当事業年度においては、グループ社長会、業績報告会、連絡会等を定期的で開催し、グループ全体の連携を常に図り、2016年4月から開始した中期経営計画の結果の振り返りを行いました。また、グループ全体における品質および安全意識の向上のため、グループ品質会議および安全会議を各2回開催しました。
- ②当社は子会社に適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させています。また、グループ会社管理規程により、子会社から事前に取締役会付議議案の報告を受け、そのうち重要案件の決議については、事前に当社が協議する体制としています。コンプライアンスに関する問題、リスクの発生等についても当社が報告を受け、また当社が指導・助言する体制としています。
- ③監査室は、子会社の内部監査部門やこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、また、内部監査部門を持たない子会社6社に対し業務監査を実施しました。
- ④総務部は当社・子会社の役員・使用人を対象にした法務研修会を実施し、子会社からの契約書審査を含む法務相談に応じました。

4 監査役監査の実効性確保

- ①監査役と代表取締役との意見交換会を3回開催しました。
- ②監査役と社外取締役との意見交換会を2回開催しました。
- ③監査役とグループ会社の監査役との意見交換会を2回開催しました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。2018年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり30円（100周年記念配当10円を含む）と合わせまして、年間配当金は1株当たり50円となります。

また、当事業年度において、自己株式724千株（取得価額総額1,999百万円）を取得いたしました。この結果、当期の総還元性向は79.1%となります。

なお、新中期経営計画『SAKAINNOVATION 2023』で公表しましたとおり、125期以降につきましては、総還元性向30%以上を目標とする株主還元策を実施していきます。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	61,318	流動負債	23,994
現金及び預金	11,195	支払手形及び買掛金	9,168
受取手形及び売掛金	27,954	短期借入金	7,159
商品及び製品	11,398	未払法人税等	568
仕掛品	3,211	賞与引当金	1,283
原材料及び貯蔵品	6,131	その他の引当金	174
その他	1,477	その他	5,640
貸倒引当金	△51	固定負債	15,796
固定資産	58,763	長期借入金	10,369
有形固定資産	44,048	環境対策引当金	123
建物及び構築物	13,689	退職給付に係る負債	5,079
機械装置及び運搬具	11,159	繰延税金負債	91
土地	14,600	その他	132
建設仮勘定	3,511	負債合計	39,790
その他	1,088	純資産の部	
無形固定資産	2,075	株主資本	74,681
のれん	1,549	資本金	21,838
その他	525	資本剰余金	16,292
投資その他の資産	12,640	利益剰余金	36,960
投資有価証券	10,496	自己株式	△410
退職給付に係る資産	53	その他の包括利益累計額	2,584
繰延税金資産	1,558	その他有価証券評価差額金	2,841
その他	561	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△28	為替換算調整勘定	△249
資産合計	120,082	退職給付に係る調整累計額	△7
		非支配株主持分	3,025
		純資産合計	80,291
		負債純資産合計	120,082

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		89,541
売上原価		70,893
売上総利益		18,647
販売費及び一般管理費		14,242
営業利益		4,404
営業外収益		452
受取利息及び配当金	275	
その他	176	
営業外費用		303
支払利息	91	
その他	211	
経常利益		4,553
特別利益		1,058
固定資産売却益	746	
投資有価証券売却益	311	
特別損失		372
減損損失	192	
固定資産除却損	92	
投資有価証券評価損	72	
その他	15	
税金等調整前当期純利益		5,239
法人税、住民税及び事業税	1,176	
法人税等調整額	285	1,461
当期純利益		3,777
非支配株主に帰属する当期純利益		171
親会社株主に帰属する当期純利益		3,606

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	19,025	39,504	△6,466	73,901
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△867	－	△867
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	3,606	－	3,606
自己株式の取得	－	－	－	△2,001	△2,001
自己株式の処分	－	15	－	25	41
自己株式の消却	－	△8,031	－	8,031	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替	－	5,283	△5,283	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△2,732	△2,543	6,056	779
当期末残高	21,838	16,292	36,960	△410	74,681

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,234	△2	△243	58	4,047	2,815	80,763
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△867
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	－	3,606
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△2,001
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	41
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,392	2	△5	△66	△1,462	210	△1,252
当期変動額合計	△1,392	2	△5	△66	△1,462	210	△472
当期末残高	2,841	0	△249	△7	2,584	3,025	80,291

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	35,514	流動負債	15,828
現金及び預金	4,192	買掛金	3,685
受取手形	840	短期借入金	4,839
売掛金	14,338	関係会社短期借入金	3,000
商品及び製品	6,005	賞与引当金	615
仕掛品	2,388	役員賞与引当金	54
原材料及び貯蔵品	4,239	その他	3,633
関係会社短期貸付金	2,950	固定負債	13,457
その他	576	長期借入金	10,068
貸倒引当金	△18	長期未払金	45
固定資産	49,109	退職給付引当金	3,220
有形固定資産	24,412	環境対策引当金	123
建物	5,664	負債合計	29,286
構築物	705	純資産の部	
機械及び装置	6,320	株主資本	52,821
車両運搬具	14	資本金	21,838
工具器具備品	439	資本剰余金	16,311
土地	8,270	資本準備金	16,311
建設仮勘定	2,997	その他資本剰余金	—
無形固定資産	284	利益剰余金	15,081
ソフトウェア	236	利益準備金	864
その他	47	その他利益剰余金	14,217
投資その他の資産	24,412	別途積立金	9,520
投資有価証券	9,489	繰越利益剰余金	4,697
関係会社株式	12,583	自己株式	△410
関係会社出資金	96	評価・換算差額等	2,516
関係会社長期貸付金	1,334	その他有価証券評価差額金	2,516
繰延税金資産	706	純資産合計	55,337
その他	203	負債純資産合計	84,623
貸倒引当金	△1		
資産合計	84,623		

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		40,615
売上原価		33,230
売上総利益		7,385
販売費及び一般管理費		6,243
営業利益		1,141
営業外収益		1,415
受取利息及び配当金	1,283	
その他	131	
営業外費用		369
支払利息	70	
その他	299	
経常利益		2,187
特別利益		225
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	215	
特別損失		64
固定資産除却損	64	
税引前当期純利益		2,348
法人税、住民税及び事業税	273	
法人税等調整額	107	380
当期純利益		1,967

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	9,074	19,459
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△867	△867
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,967	1,967
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	15	15	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	△8,226	△8,226	-	-	-	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替	-	-	5,477	5,477	-	-	△5,477	△5,477
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△2,733	△2,733	-	-	△4,377	△4,377
当期末残高	21,838	16,311	-	16,311	864	9,520	4,697	15,081

	株主資本		評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△6,661	53,681	3,900	57,582
当期変動額				
剰余金の配当	-	△867	-	△867
当期純利益	-	1,967	-	1,967
自己株式の取得	△2,001	△2,001	-	△2,001
自己株式の処分	25	41	-	41
自己株式の消却	8,226	-	-	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	△1,384	△1,384
当期変動額合計	6,250	△859	△1,384	△2,244
当期末残高	△410	52,821	2,516	55,337

独立監査人の監査報告書

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

2019年5月8日

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂東 和宏 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

2019年5月8日

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂東 和宏 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。引き続き継続的な見直しと改善が重要と考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 関 司 忠 之 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 木 村 豊 伸 ㊟

監 査 役 松 田 敏 明 ㊟

以 上

株主総会会場 ご案内図

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

場所 当社本店 3階講堂

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地

TEL : 072-223-4111（代表）



■南海本線堺駅西口より徒歩約5分。

■本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



堺化学工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。